

# 介護現場に好循環をもたらす 生活支援記録法 (第2回)

～特別養護老人ホームにおける取り組みの実際

〈監修・解説〉 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授 鳶末憲子  
国際医療福祉大学 医療福祉学部 教授 小嶋章吾

今回は、生活支援記録法の職場での定着に取り組んでいる、特別養護老人ホームこうめの里（新潟県）での実践を紹介します。同施設では、2011年度から2013年度にかけて生活場面面接と生活支援記録法の研修を実施し、2013年度後半よりモデルケースに取り組み、現在、職員有志による職場での普及と定着を図っているところです。

記事の前半では、同施設園長の宮崎則男氏より生活支援記録法導入の取り組みとその成果について、後半はユニットリーダーの森山幸喜氏より生活場面面接法の試行錯誤と今後の課題について紹介していただきます。また、コラムとして、同一法人下の3職員より、それぞれの立場からのコメントをいただいています。コラム1と2の執筆者は、事例A様の担当者です。ショートステイという短期間のかかわりにもかかわらず、生活支援記録法の効果が語られています。コラム3からは、ユニットで取り組んでいる生活支援記録法への関心を強めている様子がよくうかがえます。

## 特別養護老人ホームにおける 生活支援記録法の取り組み

特別養護老人ホームこうめの里 園長／公益社団法人新潟県介護福祉士会 会長 宮崎則男

1998年より社会福祉法人秋葉福祉会特別養護老人ホームかんばらの里に勤務後、現在の特別養護老人ホームこうめの里の設立にかかわり、現職に至る。介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員。



記録の目的の一つは、「適切な介護サービスを利用者に提供するため」です。介護実践の内容を伝える記録は、利用者の行動だけではなく介護職員の応答的、意図的な働きかけが記録に反映され、共有されていることが大切です。

そのための介護職員に求められる専門的行為は、「介護技術を用いて生活支援を行い正しく記録すること」です。どのようなコミュニケーションを基に介護技術を提供したかを明らかにすることは、チームアプローチを効果的に進めることにもつながります。ここでは、介護の拠り所である生活支援の観点から、介護実践に不可欠なコミュ

ニケーション（生活場面面接）と記録の取り組みについて報告します。

なお、ここでの生活場面面接とは、「利用者の日常生活場面において、援助目標に沿い利用者の多様な側面と必要に応じて環境（生活環境、出来事、他者との関係）を活用した意図的なコミュニケーション<sup>1)</sup>」を言います。

### 生活場面面接と生活支援記録法の研修

研修ではまず、「生活場面面接ワークシート」を繰り返し記入することで、介護職員のコミュニケーション能力が利用者の生活に大きな影響を及

[写真] A様宅でのサービス担当者会議の様子



ぼすことの共通認識を深めました。その後、生活支援記録法の研修により、意図的な働きかけによって利用者の状況の変化を理解すると共に、支援につなげるための取り組みを行いました。

ここで、生活場面面接を活用し利用者により変化をもたらした事例を取り上げながら、生活支援記録法を用いた記録の実際を紹介します。

## 事例紹介

～職員の意図的ななかかわりによって  
人間関係が広がり意欲が向上したA様

### ◎基本情報

A様、84歳、男性。要介護1。病歴：胃がん、前立腺がん、白内障。障害高齢者の日常生活自立度：A2。認知症高齢者の日常生活自立度：I。

2015年3月に胃がんのため手術を行った。下肢の筋力低下、意欲低下があり、2015年4月に退院した。自宅では、すり足歩行で何とかトイレまで行くことができた。初回のサービス担当者会議(写真)で、A様は「前のように動けなくなった。俺はもうだめだ。死んだ方がよい」と話した。4月上旬に病院から退院し、下旬より介護保険サービスを開始した。

サービス開始時には「俺は行きたくない」と妻に話し、感情失禁があった。

介護保険サービス利用状況：デイサービス、ショートステイ、福祉用具、住宅改修を活用。手術前までは、畑仕事や自転車で買い物などをして生活を楽しんでいた。

### ◎生活全般の解決すべき課題（ニーズ）と目標

①畑仕事までは無理だから見る程度でよい。散歩に行けるようになればよい。

目標：庭や家の周りを散歩できる。

②人とおしゃべりすることが大好きである。

目標：楽しみを持つことができる。

## A様のショートステイ利用時の生活支援記録法

ケース記録(表1,2)の下線部から、A様の感情の安定に伴い身体機能が改善されていることが分かります。利用時当初は、何とかトイレ歩行が可能でしたが、6月下旬になると自転車で出かけるようになりました。生活場面面接によって感情が表出され自信を取り戻し、ICF(国際生活機能分類)で言う心身機能・身体機能、活動、参加の構成要素間の相互作用が働いていることを実感できました。

## 生活支援記録法導入の成果

生活支援記録法を導入した成果は、次のとおりです。

- 具体的に利用者の言葉を「」書きで記録することにより、利用者の現状や課題や望み、可能性を知りケアプランと連動して考えられるようになった。今後は、「24時間シート」につなげることで、さらに日々の支援に活かすことができる。
- 申し送りの時も、同じ視点で共有している情報でより詳細な話ができる。
- 利用者主体で記録することにより、利用者中心の視点が強くなった。記録から実際の生活支援場面を具体的にイメージすることができた。

[表1] A様のショートステイ利用時のケース記録より場面を抜粋（その1）

月日	時間	F	事項
5/14	10:15	自立歩行にて入所	O: 施設迎えて入所する。最終排便〇日。 S: 「杖はもう邪魔になる」 O: 歩行は安定しているので杖は持参していない。 A/P: 点眼薬は食後に行く。膝痛があるため湿布薬は入浴後に貼付する。 <介護職D>
5/14	10:20	ショートステイの理解	O: 居合わせた職員らの顔を見ると、「おっ」と職員顔、名前の認識あり。地域性・人間関係に及ぶ話をされる。気さくに話をしてくれ、緊張は感じられず笑顔もある。 A: ユニット職員の顔ぶれは分かっており、職員との馴染みの関係性ができつつあると感じる。 I: 今回の利用は、受診後の入所であり、明日は午前退所のため午後からの入浴であることを説明した。 S: 「いつもそうだ。デイサービスでは午後からだが、ここは泊まりでゆっくりだから、休んで午後の方がよい」 A: ショートステイでの自分の過ごし方が確立されつつある。 <介護職E>
5/15	10:00	他利用者を気かけながら退所	O: 朝食後に退所となる。 S: 車中で「みんな90歳以上で驚いた。俺なんか若い方だ」と話す。 A/P: 他利用者のことも気にかけている様子なので、次回も他の利用者で交流を図る。 <介護職D>
5/21	9:00	心身への不安連絡による入所	O: 施設迎えて入所する。 最近、身体の動きが悪く、気持ちがふさぎ込んでいるとの長男からの連絡があり利用となる。歩行状態が前回よりよくない。杖を持参する。 <介護職D>
5/21	10:30	利用者交流の契機	A/P: ひまわりユニットのB様とは昔、親戚付き合いをしていたので、B様に了解を取って居室に訪問し話を促す。 I: 「Bさんに会いに行きますか？」 S: 「おおそうか、おおそうか」と、懐かしそうであった。 O: 檀家である〇〇寺についての話に花が咲いている。 <介護支援専門員>
5/21	18:00	利用者交流の拡がり	O: 夕食後はCさんと自然に会話して、他ショートステイの体験談などを聞き、初めて聞く他施設の話題に興味を持って聞いたり、驚きを示したりし、男性利用者同士で交流が持っていた。 A: 今までの利用時、周りは比較的女性が多かったが、同年代の男性同士でよい機会だと感じた。 P: 今後も施設利用して、よい刺激が持てることを期待したい。同年代の方々とも円滑に交流でき、関係性ができるよう居場所のセッティングや橋渡しを行っていく。 <介護職D>

「F」と関連する「O」について、詳細に記述することにより、根拠ある「A」を簡潔に示すことができ、具体的な「P」へと展開している。

注) F: 着眼点, ニーズ, 気がかり S: 主観的情報, 利用者の言葉 O: 客観的情報, 観察や他者から得られた情報, 反応  
A: アセスメント, 気づき, 判断 I: 援助者の対応, 声かけ P: 計画, 当面の対応予定

- ・介護職員が利用者に意図的な働きかけを行うことでユニット内の利用者理解が深まり、生活支援の取り組みがポジティブになった。
- ・漫然と様子を記録するのではなく、焦点を絞って記録できるようになった。
- ・P（プラン）が連続することにより介護過程の根拠につながった。
- ・記号化することにより、職員の共通言語になり内容のミスマッチが少なくなった。
- ・P（プラン）が記載されることは、多職種連携においてもケアの目的や方法が明確になり援助しやすくなった。

## おわりに

利用者に最も身近な専門職として、生活全般にかかわる介護福祉士をはじめとした介護職員、看護職員、生活相談員、管理栄養士などが生活支援を行っています。介護職員や他職種の職員も個々に経験年数や介護観の違いがあり、それぞれの利用者への思いや悩み、気づき、試みやその結果を持っており、職員間で情報を共有することが大切です。

そこで生活支援記録法を用いて記録を記号化することにより、熟練したコミュニケーションのあり方や生活支援を裏打ちする気づきや考え、判断

[表2] A様のショートステイ利用時のケース記録より場面を抜粋（その2）

月日	時間	F	事項
6/13	10:00	入所時体調情報	<p>O: 家族送りで入所する。 12日朝食後、嘔吐あり、その後はなし。 泌尿器科の内服薬が変更になり、副作用も考えられると長男から話がある。 I: ゆっくりと食事を食べるように声かけをしてくださいと家族に話す。 〈介護職D〉</p>
6/13	11:00	財布管理の不安対応	<p>O: 入所後、ボランティアの方と話が弾む。 S/O: 「少し暑くなってきた」との言葉の後に着ていたジャンパーを脱ぐしぐさがある。なかなか肩から外れない。 I: さりげなく脱衣の手伝いをする。 S: 「おお。ありがとう、ありがとう」と手を合わせてお礼を言ってくれる。 A/I: ジャンパーの右ポケットが少し重たいため財布と分かっていたが「何だか重いみたいですね」と問いかける。 S: 「おお。ちょっとね。全財産を持ってきたさ。ははは」と笑って見せる。 I/P: 財布の持参について長男に電話連絡し、自己管理について相談した。 そのままジャンパーの中に入れ居室の掛け物かけに掛けておくこととする。 〈生活相談員〉</p>
6/13	17:15	ショート前の心身変化	<p>O: 夕食時間のため、居室よりフロアへ向かう姿がある。 I: 「ごめんください」と挨拶をする。 S: 「おお。どうも」と微笑みを見せてくれる。 I: (髪の毛を切った様子が分かったため)「何だかさっぱりされましたね」と職員が自分の頭を触りながら声をかける。 S: 「あっついからね。そして、ここに来るのにぼさぼさだと嫌われると悪いから。はははは」と笑顔がある。 I: 「さっぱりしましたね。いい男ですね」 S: 「ははは。ありがとう」とさらに笑顔がある。 O/S: 町内の行きつけの理髪店へ行って来られたそうで、理髪店の親類である職員の姿を見て「2・3日前に〇〇床屋に行ってきたよ」と声をかける姿がある。 O: 長男より理髪店には、自ら歩いて行っていたと情報がある。 〈介護職E〉</p>
6/14	10:00	入浴による自立と清潔支援	<p>O/A: ※ここで、入浴方法や身体面への配慮についての記載があるが、省略。 O/A: 髭剃り希望あり。過去の記録から入浴時は髭剃りの要望があることが理解できる。洗髪・背中洗い介助して、前方は自分でお願いしたが洗い方は不十分である。 P: 夏場にあたり、清潔保持のためにも隅々洗い、介助の比重は増した方がよい。〈介護職E〉</p>
6/14	10:20	つらい体験の振り返りの受容	<p>O: 職員との会話は話題も多岐に渡り、マンツーマン対応でのよいコミュニケーション機会となった。 O/S: 話題によって笑顔もあったが、前立腺・胃がん手術で入院の際は、生きる望みをなくし、「病院から飛び降り自殺しようか」と悩んだ思いを感極まり泣きながら話す。 A/I: 世の中や周囲にも、老いている人や身体が不自由な方々が大量にいることなどの話を親身になって聴き、気持ちを受容すると共に、前向きな気持ちになれるよう対話した。 〈介護職D〉</p>
6/14	16:00	家族への思いを表現して退所	<p>O: 施設送りにて退所する。 S: 「息子も大変みたいだ。孫も朝早くから仕事に出かけて頑張っている」と家族の話をしてくださる。 I: 「〇〇さんも毎日楽しく過ごされていたらご家族も嬉しいですね」 S: 「そうだね。ははは」と笑顔を見せてくれる。 O: 出迎えてくれた妻に「帰ったよ」とそのまま自室方向へ歩いていく。 〈生活相談員〉</p>

利用者の前向きな言葉「S」は、介護職の声かけ（生活場面面接）「I」との相互作用による共有ができる。

注) F: 着眼点, ニーズ, 気がかり      S: 主観的情報, 利用者の言葉      O: 客観的情報, 観察や他者から得られた情報, 反応  
A: アセスメント, 気づき, 判断      I: 援助者の対応, 声かけ      P: 計画, 当面の対応予定

などが明確に記録として表れ、多職種連携を図りつつ話し合いの場で分かち合うことができました。このように記録が利用者の支援の手がかりになり、個々の職員の生活支援はもちろん、チーム全体の

コミュニケーションが活性化されケアの質の向上につながり、多様な効果をもたらしたものと考えられます。今後も、生活支援記録法を定着させる取り組みを継続していきたいと思います。

## 生活支援記録法を試みて～同一法人下の介護サービス事業所への波及例

デイサービスかんばらの里 生活相談員 齋藤奈保

今回初めて生活支援記録法を試したが、利用者のその時の気持ちが表れていて利用者の思いを知ることができた。また職員の声かけを具体的に記載することで、利用者との信頼関係や距離感を見ることができたと思う。

職員一人ひとりとは同じ経験年数でも経験したことはそれぞれ違うため、利用者に対してよいケアが同じように行われているとは限らないと思う。現行の記録法だと抽象的でどんなケアをしていたかが分かりづらいと感じた。生活支援記録法を見ると具体的にどんな声かけをするとよい方向に向かうかが分かり、とても見やすいものだと感じた。

介護職は、利用者の気持ちをどう理解し対応したかで全く違った方向に向かうことを自覚しなければならないと思うため、生活支援記録法はよかったと思う。

## 生活支援記録法を読んで～同一法人の居宅介護支援事業所から見て

ケアプランセンターかんばら 介護支援専門員 平井珠実

普段、私たちケアマネジャーはショートステイやデイサービスの支援記録を目にすることがないが、月に1回のモニタリング訪問や、施設からいただくモニタリング表、何か変化があった時、施設からの報告などで状態の確認をしている。担当している利用者の支援記録を拝見させていただいて、食事や排泄、入浴など身体的な支援の記録も大切だが、職員が意識的に働きかけをすることで、こんなことに気づいて声かけをしたら、こんな返事が返ってきたとか、笑顔が見えたとか、実はこうだったんだよという葛藤や苦しみなど、目に見えない利用者の心の動きや変化が分かりやすく、とてもよい取り組みだと感じた。

小さな気づきの積み重ねと相手を思いやる声かけで信頼関係も築いていけると思う。ぜひ今後も温かいかわりを続けていただきたい。

# 生活支援記録法を活用して

特別養護老人ホームこうめの里 ユニットリーダー 森山幸喜

2009年10月から特別養護老人ホームこうめの里に勤務。モットーは、「誠実」「丁寧」「たゆまざる努力」。介護福祉士。



当ユニットが生活支援記録法に取り組む契機となったのは、「生活場面面接・生活支援記録法」の施設内研修を実施し、2013年11月、生活支援記録法の試行におけるモデルケースとして、当ユニット利用者G様を対象に取り組みはじめたことでした。

G様は当事業所開設（2009年）から、週の半数程度をショートステイで利用していただいていたのですが、認知症の進行に伴い理解力の低下が著しく、身体機能低下や情緒の不安定さも重なり、さまざまな生活支援に困難事例が生じ、スタッフも対応に四苦八苦の状態でした。

## 生活支援記録法の導入に当たり

生活支援記録法は私自身初めての取り組みであり、ケース記録の文体を記号付けする意味・意図、どのようなメリットがあるのか、正直理解できていませんでした。同僚にはSOAP記録法の経験者がいて、「記録の仕方も進んでいるのだな」と感心し、生活支援記録法はその進化形なのだろうかと話していました。

しかし、よりよい介護記録、そこから展開できるよりよい生活支援、チームケアの充実など、施設の課題として模索していたこともあり興味を持ち、「とにかくやってみよう」という気持ちで実践してみました。

## 生活支援記録法を 実践（モデルケース）してみても

最初はG様の様子や面接場面（何げないやり取りも面接と意義づけ）を記録してみて、記号は後付けしてみました。どれが主観的情報（S）なの

か、客観的情報（O）なのか、記号の振り分けに迷いは生じたものの、記号付けが本来の目的ではないはずでした。

生活支援記録法を実践していく過程で、この方のどこを、何を見なければならぬか、情報・反応から何を考察するか、どのようなニーズがあり介護を展開していかねばならぬかを考えました。そして、「この記録法はケアマネジメントと連動しているな」と気づきました。それからは、単にG様の様子や介護内容を記録するだけでなく、アセスメントしケアプランにつなげていけるよう意識しながら記録できるようになりました。

生活支援記録法は、利用者の現状や課題、望みや可能性を知り、ふさわしいケアプランを提供できる仕組みなのではないか。業務終了後、ユニットで支援・記録の検証（振り返り）を行い、チームケアの強化を模索しました。

従来の記録と比較すると、読み手に分かりやすく、伝えたいポイント・個別対応のやり方（失敗事例なども）が明確化し、G様の支援においても、スタッフ間の共通認識、適したアプローチや介護技術の統一化が図られ、完璧ではないものの比較的穏やかな生活を送っていただくことにつながったのではないかと思います（表3）。

ある文献で「記録は職員間で共有される情報であり、組織の情報財産とも言える」と示されていましたが、それを強く実感したのも、この取り組みがあったからだと思います。

## モデルケース後の展開

G様は2014年1月、他のグループホーム入所と

[表3] G様のショートステイ利用時（2013年）のケース記録より場面を抜粋

月日	時間	F	事項
11/1	14:00	気持ちに沿い入浴中止	<p>O：共同生活室のテーブル席にて穏やかに過ごす。職員が何げなく寄り添うと、外の景色や広報誌を見ながら話し、機嫌がよい。</p> <p>A/I：職員「お風呂の準備ができました」「お風呂に入り温まりましょう」と、これからの行動や目的・認識がはっきり理解できるように働きかける。その後、浴室まで誘導する。</p> <p>S/O：「嫌だ」「家に帰る」など、感情は穏やかながらも風呂に入る気持ちがない様子。</p> <p>P：気持ちよく過ごしてもらえるように、強い誘いは中止し、気持ちが入浴に向くまでタイミングを見計らうこととして入浴を中止する。〈介護職〉</p>
11/1	17:00	落ち着かない様子	<p>O：共同生活室のテーブル席で落ち着いて過ごしていたが、夕暮時点で外が暗くなると立ち上がり、カーテンを閉めるなどの動きが出てくる。</p> <p>A：帰宅願望や感情が不安定な様子はないが、座って腰を落ち着けなくなっていると理解できる。</p> <p>I/P：職員がソファーに座り相撲中継を見ることとし、3回ほど本人を誘導するとソファーに座る。一緒に相撲を10分見て落ち着きを取り戻すことができたので、その場を離れて様子を見ることとした。〈介護職〉</p>

・「A/I」、「A」→「I/P」が示すように、介護職が利用者の状態・環境変化に応じ、試行錯誤していることが共有しやすい。

・「F」や「P」を確認することで、モニタリング・ケアプランの変更に活用できる。

注) F：着眼点, ニーズ, 気がかり      S：主観的情報, 利用者の言葉      O：客観的情報, 観察や他者から得られた情報, 反応  
 A：アセスメント, 気づき, 判断      I：援助者の対応, 声かけ      P：計画, 当面の対応予定

りましたが、変容するG様の安定した生活、スタッフの対応の仕方の好転を実感したので、研鑽を重ね、この記録法の活用を確実なものにしたい、スタッフのスキル、モチベーションアップも期待し、ここで絶ち切るのはもったいないと感じました。

G様の利用が終了し、今後どのように有効活用していったらよいのかの答えを見いだせませんでしたので、この記録法を活用する対象となる利用者を限定せず、場面に応じて（クローズアップすることで有用な場面で）活用してきました。中にはケアマネジャーが策定したケアプランと整合性を持ちながら、短期入所介護計画書にも反映できた事例もありました。

現在（2015年）は、新規入所の方や、状態変化・不安定により注視しなければならない方、上記のように場面に応じて有用なケースに活用するに至っています。

## 生活支援記録法の特徴と効果

生活支援記録法の特徴や効果を私なりに分析すると、次のとおりです。

**F**：その方のどこに焦点（F：フォーカス）を当てるか、その方の何を見なければならないかについて、援助者の感性・観察眼が養われること。着眼点が明確化されること。

**I**：援助者の働きかけにより、利用者は変容すること、援助者の愛情（愛情の「I」）が表現されること。人と人との温もりが感じられる記録になること。

また、従来の介護記録は、見たこと・聞いたこと・行ったことなどを単に記録したケースが多かったのですが、生活支援記録法ではA（アセスメント：気づきや判断、考察）の力が加わったこと、そしてP（プラン）が抽出しやすくなり、適した介護が展開しやすくなったことが変化として挙げられます。プランを自分だけで判断してよい

か、現実的か否か。重荷を感じていたスタッフもいましたが、例えば、①暖かくなったら新鮮な空気を吸いに外に散歩に行きたい、②眠そうでトイレ誘導できなかつたので、様子を見て後でアプローチするなど、長期的に取り組むこととその場で介護過程を展開しなければならないことがあり、他職種につなげることを意識して記録することを心がけるようになりました。

生活支援記録法を活用し、点と点が線で結ばれ、生活支援に活かされるケースが幾度もありました。つまり、場面・瞬間でも介護展開におけるPDCAサイクルと合致していることが理解できます。

その方の状況によって異なりますが、「今、この方にとってふさわしい支援は何だろう（どのような支援が望ましいか）」と、場面によっては難しく考え過ぎず、よりよい介護をつくり上げていく（展開していく）ことは至ってシンプルだと考えます。

## スタッフの反応と今後の課題

スタッフに取り組みの感想を尋ねると、次のような声が聞かれました。

- 記録が読みやすい（分かりやすい）。
  - 読み手に伝えたい、注目してもらいたい部分が明確で理解しやすい。
  - 実際の場面にかかわっていないが、記録を見て情景が目につかぶ（場面が想像しやすい）。
  - 考えながら介護を行い、記録を整理できたことがよかった。次の介護につながるものが分かり、モニタリングに活用できる。
  - 実際の生活場面面接の中で、意図的なかかわり方・働きかけができるようになった。相手の様子・周辺状況を分かりやすく表現できるよう心がけ、働きかけやリアクションなど、ある程度予測しながら場面展開し、振り返ると無意識に行っていた自分がいた。
- つまり、記録や介護が立体的となり、そこから

情報共有とチームケアが効果的に展開されていることが感じられました。しかし、この記録法が十分活用され順風満帆に運用できているかというところではありません。次のような課題も明らかになりました。

- 施設内では、実践が一部のユニット・スタッフに限定されている現状である。
- 効果は理解しつつも、毎日の利用者支援・記録、他の業務も含めて、日々毎月目一杯であるため、チームとして効果や反省の検証やリフレクションの機会が持てない。
- 初めてのスタッフにはとっつきにくい。最初は記録に時間がかかるし、熟練には時間を要する。熟練すると、従来の記録より時間がかからないし簡単とのスタッフもいる。
- S（主観的情報）、O（客観的情報）、I（援助者の行為等）は比較的多く記述されるが、F（ニーズ・気がかり等）やA（アセスメント・気づき・判断）は少ない。P（計画）につながる記録は極めて少ない。スタッフの人間力、経験知、介護知識・技術など、スキルによる内容の差は否めない。
- 実践する現場スタッフがきちんと意味・意義を理解した上で活用できるようになるためには、繰り返しの研修や事例検討などが必要と思われる。かくいう私もきちんと理解できているとは言えない。

## おわりに

これらの課題を整理・検討し、どうクリアしていくか、今後この記録法をどのように有効活用していくか、「24時間シート」との連動は、などの改善を導いていかなければならないと思っています。

利用者のよりよい生活支援を展開・継続していくこと、多職種協働によるチームケアの充実を目的に、今後もユニット・施設内で検討し、推進していきたいと考えています。



## 生活支援記録法に取り組んで感じたこと～同一ユニットに着任した介護職の声 特別養護老人ホームこうめの里 ケアワーカー 坂爪恭子

介護記録の重要さは、いつでもどこでも耳にしてきた。自分の記録に不安があり研修受講や書物に頼って何とか印象のよい文章を入力できる地点には到達できたかと思えていた頃、生活支援記録法に出会い、最初は状況が把握できるだろうかと疑問に感じながらも続けていくと、自分が以前は行っていなかった接遇前の明快なシミュレーションをしていることに気づかされ、読み返していくうちに周囲状況も読み取れている生活支援記録法に衝撃を受けた。疑問感に負け、一度は従来の記載法に戻ったこともあったが、生活支援記録法を続けていると問題解決策を検討する際、加減法のように明快に見えてきた。素直に時間の節約になり、うれしいと感じた。当初は疑問が湧き、そして続けてみると自分自身への気づきもあり問題点が早く分かる。私は明察させてくれる生活支援記録法が好きになった。

いかがでしたでしょうか。特別養護老人ホームこうめの里では、足かけ3年間をかけて、生活支援記録法そのものの研修に先立ち、この記録法の必要性を理解するために生活場面面接の研修から始めました。

研修への参加や生活支援記録法の取り組みは、施設全体で統一的に実施されているわけではありません。コラムなどにも見られるように、園長である宮崎氏のリーダーシップとユニットリーダーの森山氏の積極的な取り組みにより、施設や法人内で1人、2人と生活支援記録法への理解と取り組みが広がっていることが分かります。

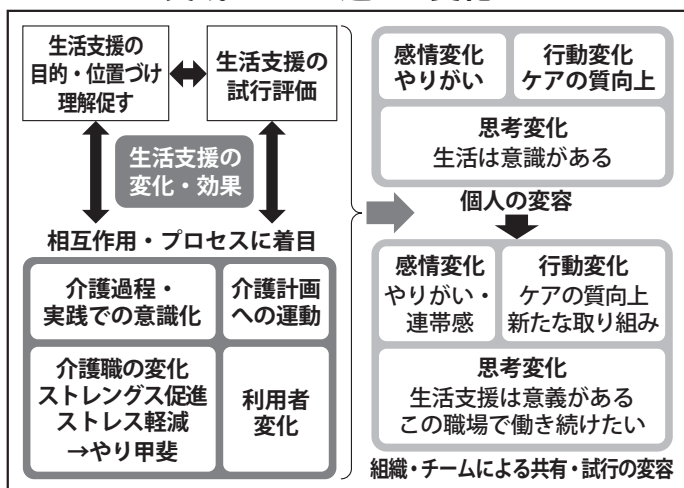
生活支援記録法が日常業務にもたらした効果は、前回（本誌Vol.13, No.1）の表5「生活支援記録

法の特徴と効果」に明示したように、多数もたらされていることが確認できました。記号を用いた記録法は、SOAP方式やフォーカスチャータニングなどが先行していますが、前回紹介したように、生活支援記録法は生活場面面接やICFを理論的基盤としているところに特徴があります。今回の報告を通じて、生活支援記録法が単に記号を用いた記録法の1つであるというだけではない成果が示唆されています。

以上のことから、生活支援記録法の実施のために、生活場面面接に関する研修を先行させ、次いで生活支援記録法に関する研修を経て実施してきたことは、図が示すように、意義があったと言えるでしょう。

次回は、一連の研修の主な内容を誌上演習できるように、紹介する予定です。

### 【図】生活支援（生活場面面接・生活支援記録法）による実践・OJTを通じた変化



※生活場面面接・生活支援記録法「生活支援」として略す。

#### 引用・参考文献

- 1) 寫末憲子, 小嶋章吾: ●●●●●●●●●●●●●●●●, 2005.
- 2) 宮崎則男: 特別養護老人ホームにおける生活場面面接と生活支援記録法の取り組みの効果について, 介護福祉, No.94, 2014.

本稿は、科学研究費補助金基盤研究（C）による、「多職種協働に有用な高齢者福祉実践の向上を促進する『生活支援記録法』の開発と検証」（2011～2014年度、研究代表者寫末憲子）、および「地域包括ケア時代のソーシャルケア発信型IPWに好循環を生む生活支援記録法実証研究」（2015～2017年度、同上）の研究成果の一部です。